

新県立体育館施設整備基本計画（案）について

1. 「新県立体育館施設整備基本計画（案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

(1) 県民意見募集等の実施結果

平成 29 年 2 月 10 日（金）から平成 29 年 2 月 24 日（金）までの間、「新県立体育館施設整備基本計画（案）」についての意見・情報の募集を行った結果、36 名（団体）から 156 件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見等について、内容ごとに整理し、それらに対する滋賀県の考え方を別紙に示します。

なお、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容等を要約したものとされています。

(2) 提出された意見・情報の内訳

| 項 目 | 件 数 |
|----------------------------|------|
| 序章 検討の背景 | — |
| 第 1 章 前提条件の整理 | |
| 1. 上位計画・関連計画との整合 | 1 件 |
| 2. 計画地の概要・敷地条件 | 23 件 |
| 3. 既存施設の概要 | 4 件 |
| 第 2 章 基本方針・目指す姿および導入機能 | |
| 1. 基本方針 | — |
| 2. スポーツ・健康づくり拠点整備の基本コンセプト | — |
| 3. 拠点整備の目指す姿 | 6 件 |
| 4. 導入機能 | 91 件 |
| 第 3 章 施設整備計画 | |
| 1. 必要諸室・規模の設定（イメージ） | 1 件 |
| 2. 駐車場台数等の設定 | 5 件 |
| 3. 土地利用・配置計画（イメージ） | 2 件 |
| 4. 平面・ゾーニング計画（イメージ） | 6 件 |
| 5. 階層構成・断面計画（イメージ） | — |
| 第 4 章 大学をはじめとする周辺施設・機関との連携 | |
| 1. 連携の基本的な考え方 | — |
| 2. 想定される連携の方向性 | 3 件 |

| 項 目 | 件 数 |
|--------------------------------|------|
| 第5章 事業費の算定 | |
| 1. 事業費の概算 | 4件 |
| 2. 収入の概算 | 2件 |
| 第6章 費用対効果の試算 | |
| 1. 効果の算定 | 1件 |
| 2. 費用対効果の算定(体育館を50年間供用と仮定した場合) | — |
| 第7章 事業手法の検討 | |
| 1. 事業手法の整理 | — |
| 2. 本事業の事業手法 | 3件 |
| ※ 全体(その他) | 4件 |
| 合 計 | 156件 |

(3) 県民意見募集により提出されたご意見・情報とそれらに対する県の考え方

| No | 箇所 | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|----------------------------|--|---|
| 1 | P2 1-1 上位計画・関連計画との整合 | びわこ文化公園都市の開発は、もう一度「びわこ文化公園都市将来ビジョン」の計画を県全体で見直し、国体だけでなく、文化芸術、防災、交通等、さらに近隣自治体、大学、医療・福祉機関、工場、商業施設などの民間企業の進出も含めて考えるべき。 | びわこ文化公園都市の今後の土地利用については、保安林などの法的規制や地形等の開発に対する制約がある中で、びわこ文化公園都市地域の強みを活かして、大津市や草津市のまちづくりとも整合性を図りながら、引き続き検討してまいります。 |
| 2 | P3 1-2 計画地の概要・敷地条件 | 計画地の概要において、上田上地域の視点が抜けている。 | ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 びわこ文化公園都市は、大津市瀬田地域から草津市にかけて 【修正後】 ～、大津市瀬田・上田上地域から～ |
| 3 | P3 | 5行目に「拠点性の向上」とあるが、「拠点性」の意味が不明確である。 | 「拠点性」とは、びわこ文化公園都市に、文化、芸術、医療、福祉、教育、研究、レクリエーション等の多様な施設が集積していることを指しています。 |
| 4 | P3 | 駅や市街地から遠く離れており、公共交通機関を乗り継ぐことが困難な方には行きにくい。車利用であっても交通量の多い道のため行きにくい。基本的に不便な立地に大規模な施設を計画するのは利用者のニーズに合っていない。(他2件) | 比較的バス交通は充実しておりますが、今後、大津市、草津市をはじめ大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会等とも連携し、利便性を高めるよう検討してまいります。 |
| 5 | P3 | 新県立体育館で連日試合をする場合、宿泊施設はどこを想定しているのか。 | 最寄り駅であるJR瀬田駅、南草津駅周辺をはじめ、大津市、草津市には民間宿泊施設が充実しており、こうした施設の利用を想定しています。 |
| 6 | P4 | 交通アクセスについて、中高生が自転車で訪れる際の坂道や自転車通行帯の確保に課題がある。 | P15に記載したアクセス路等の改良・新設のほか、今後大津市、草津市とも連携しながら、自転車交通の安全確保について検討してまいります。 |
| 7 | P4 | 主要施設や公共施設から、新体育館までの公共交通機関を利用した所要時間を記載するといいいのではないか。 | 最寄り駅からの所要時間を記載します。 【修正後】・JR瀬田駅～滋賀医大病院（約15分） ・JR南草津駅～滋賀医大病院（約15分） |
| 8 | P6 | 用途地域の変更にあたっては、計画地を含む地域全体の土地利用の方針を示した上で、都市計画審議会での慎重な審議が必要。 | 大津市、草津市のまちづくりとも整合性を図りながら、びわこ文化公園都市におけるスポーツ・健康づくり拠点の必要性について、丁寧に説明してまいります。 |
| 9 | P6 | 新県立体育館の建設にあたっては、現在の用途地域・高度地区では建築できないため、用途地域等の変更が必要。その際、単に体育館建設のためだけでなく、周辺を含めたまちづくり・土地利用に対する考えを都市計画審議会に説明すること。 | |
| 10 | P6 | 造成にあたっては、周辺が保安林であることを考慮し、明曾川の下流域の各地域の不安を解消する方策を検討すべき。 | |
| 11 | P6 | 台風等の大雨時、下流の大戸川への合流箇所、萱尾川(明曾川下流)から逆流、溢水の危険性がさらに増すことが懸念される。河川改修を望む。(他3件) | 計画地の流末となる明曾川への流出量が、現状を上回ることはないよう、十分な容量の調整池を設ける計画としており、丁寧に説明させていただきます。 |
| 12 | P6 | 調整池の設置にあたっては、最低限の5年確率でよいのか。明曾川への最大流量はいくらになるのか。(他1件) | |

| No | 箇所 | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|-----|---|---|
| 13 | P6 | 造成にあたっては、野生動物の生息地の確保と獣道の確保を設計に織り込んでほしい。 | 今後、計画地の環境影響調査を実施し、工事期間中および供用後において、環境保全上配慮すべき事項やその対応方法を検討の上、必要な対策を講じてまいります。 |
| 14 | P6 | 造成工事に伴う、工事期間中の騒音、振動、濁水等の対策はどう考えているのか。 | |
| 15 | P6 | 建設予定地の周辺を住宅地に開発し、上田上学区の人口増と発展を望む。 | 計画地周辺において、現在のところ住宅地開発は想定しておりません。 |
| 16 | P6 | 開発行為を目的とした造成工事に着手するまでに、都市計画法に基づく開発許可、宅地造成等規制法に基づく宅造許可が必要になるので留意すること。 | 関係機関と調整の上、必要な手続きを行ってまいります。 |
| 17 | P6 | 法令等条件の項目について正確に記すべき。 景観関係 丘陵地景観区域⇒丘陵地景観地域 屋外広告物関係 禁止区域⇒禁止地域 | ご指摘のとおり修正します。 【修正後】景観関係 丘陵地景観地域 屋外広告物関係 禁止地域 |
| 18 | P6 | 計画地は、大津市公共下水道事業の計画区域外であり、区域拡大編入に際しては、計画施設の汚水量を検討した上で、流域幹線までの区間の公共下水道管渠の能力の確認等が必要。 | ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正後】 下水道についても、計画地は大津市公共下水道事業の計画区域外であるが、市関連部局と協議を行い、公共下水道へ接続する方向で検討を進める。 |
| 19 | P7 | 1-3 既存施設の概要 | ウカルちゃんアリーナは、国体・全国障害者スポーツ大会で活用することとしており、その後については、廃止し、跡地については、地元大津市の意見を参考にしながら、有効活用について検討してまいります。 |
| 20 | P7 | 現県立体育館を残すことも考慮すべき。または現地建て替えて足りるのではないか。(他1件) | |
| 21 | P8 | スポーツ会館は大津市の中心部にあり、建設当時から近隣住民の利用者が多い。現スポーツ会館施設の方向性を示すべき。 | スポーツ会館のトレーニング機能については、新県立体育館との複合化を図ることとしますが、整備後は大津市とも協議し検討してまいります。 |
| 22 | P10 | 2-3 施設整備の目指す姿 | 障害者スポーツ大会の開催や運営を考慮した施設とするためには、競技団体の意見だけではなく、障害者スポーツ関係からの意見も踏まえること。 |
| 23 | P10 | 滋賀県ゆかりのトップアスリートの資料展示は優先順位は低いと考える。 | 滋賀のスポーツの拠点施設として、レガシーを継承するための工夫が必要と考えており、一例として資料展示を検討しています。 |
| 24 | P10 | ユニバーサルデザインの配慮と書かれているが、坂が多いイメージがあり、特に車椅子に対する配慮、設備が必要ではないか。 | 車椅子の方の施設への動線や施設内での移動、スペースの確保などに配慮して整備します。 |
| 25 | P11 | ランニングやサイクリングコースは車道とは立体交差を望む。文化ゾーンもあるので、ウォーキングコースは不要ではないか。 | 新県立体育館が立地する緑豊かな環境や地形を活かしたスポーツ・健康づくりに資する機能について、安全性や採算性に留意して検討します。 |
| 26 | P11 | フィールドアスレチックは希望ヶ丘にもあるが、その採算性を参考にすべき。劣化すると危険であり、維持費用が結構かかるのではないか。 | |
| 27 | P11 | 遠方からの体育館利用者のために、レンタサイクリング事業(ステーションの設置)も必要。 | |

| No | 箇所 | | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|-----|-------------|---|--|
| 28 | P12 | 2-4 導入機能 | 各競技種目のアリーナ内の配置(ライン引き)について、事前協議をしてほしい。(他1件) | 引き続き、競技団体等の意向も踏まえ、利便性や安全性の観点から検討してまいります。 |
| 29 | P12 | | バスケットのエンドラインから壁面までに十分な広さがほしい。 | |
| 30 | P12 | | メインアリーナで正規のハンドボールコート2面取れる広さを確保してほしい。無理ならサブアリーナに正規で1面確保してほしい。 | |
| 31 | P12 | | 車椅子バスケの試合は、専用の車椅子を使用するため、アリーナの近くに普通車椅子を置くスペースが必要。(他1件) | |
| 32 | P12 | | トレーニング室は、団体と一般個人の2室に分けた方がよい。 | |
| 33 | P12 | | 障害者が使用できるトレーニング機器や障害者用スポーツ用具を設置してほしい。(他1件) | |
| 34 | P12 | | ウェイトリフティングができるよう床の強化が必要(トレーニング室、多目的室)(他1件) | |
| 35 | P12 | | 大規模大会や学会には、会議室の部屋数が足りないと思われる。また会議室の一つはスクリーンが使えるよう白壁面にしてほしい。(他2件) | |
| 36 | P12 | | 来訪者の利便性を高めるため「無料Wi-Fi(びわ湖Free Wi-Fi)」が利用できる環境の整備を検討されたい。 | |
| 37 | P12 | | シャワー室はマラソントレーニングに必要であり、給湯設備付き有料で外部からも利用できるものを作れば需要はあると考える。 | |
| 38 | P13 | | 冷暖房設備の設置をお願いしたい。(他2件) | |
| 39 | P13 | | 「壁面を利用したクライミング施設」の検討においては、安全面や有効活用の観点からボルダリング・ウォールをぜひ屋内に設置されたい。(他1件) | |
| 40 | P13 | | 各競技団体の事務スペースだけでなく、競技団体を統括する県体育協会や県障害者スポーツ協会の事務スペースを併せて確保し、各競技団体との連携を進める必要がある。(他2件) | |
| 41 | P13 | | 各競技団体の事務スペースの入所条件について、アンケートを実施してほしい。 | |
| 42 | P13 | | 各競技団体の事務スペースの設置には、期限を定め、団体が自主自立していける提案団体に限るべき、また新規団体が入れるようにすべき。 | |
| 43 | P13 | | 競技団体事務室は、56びわこ国体後にスポーツ会館内にそれらしき競技団体関係のボックスが設置されたが、あまり機能しなかった記憶がある。 | |
| 44 | P13 | | 県内スポーツの真の拠点として、県体協、障スポ協などの統括団体、各学校体育連盟、企業スポーツ推進協議会、広域スポーツセンター、競技スポーツ・生涯スポーツに関わる県域団体の本部や事務局機能をできるだけ集約し、団体間の連携、一層の情報の集積と発信を図るべきではないか。 | |

| No | 箇所 | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|-----|---|---|
| 45 | P13 | スポーツ・ボランティアの育成・拡大を進める上からも、資料調査や意見交換を行う場として「スポーツ交流フォーラム」または「交流サロン」などの室を設け、積極的な機能強化を図るべきではないか。 | 引き続き、新県立体育館が担うべき機能として、関係団体の意向等も踏まえ検討します。 |
| 46 | P13 | アスリートへの医科学サポートや県民に対して運動面や健康面で指導を行うため、スポーツクォーターや管理栄養士等が相談に応じる「医科学室」などの場を検討してほしい。 | |
| 47 | P13 | 県民スポーツの動向調査と分析、スポーツ施策の構築と提案、プログラムの策定と発信、各種研修の実施、アスリートへの医科学的アプローチ等県のスポーツ推進についての調査・研究、一部実践を担う「滋賀県スポーツ研究所」を設置してはどうか。 | |
| 48 | P13 | ユニバーサルデザインでは、外国語表記も必要であると考えます。 | 引き続き、各種関係指針や障害者の方等のご意見を踏まえ、誰もが安全で利用しやすい快適な施設となるよう検討してまいります。 |
| 49 | P13 | ユニバーサルデザイン機能は、アクセシビリティガイドラインのバリアフリー水準以上のものを求める。障害者からの意見を踏まえて設計すべき。(他2件) | |
| 50 | P13 | 体育館入り口付近に十分な数の屋根付き障害者用駐車場の確保と、滞れずにエントランスまで行ける工夫。(他4件) | |
| 51 | P13 | 点字ブロックは黄色で敷設するとともに、どの出入口のドアも引き戸が望ましい。異動の経路は舗装され、段差やスロープはない方が望ましい。(他1件) | |
| 52 | P13 | 広めのエレベーター(日常用車椅子5~6台、競技用車椅子3~4台)を2機以上ほしい。(他4件) | |
| 53 | P13 | エレベーター混雑時に2階まで行けるスロープの設置。(他3件) | |
| 54 | P13 | 更衣室にベッド等配置し、障害者の着替えに配慮してほしい。 | |
| 55 | P13 | 車椅子トイレの数を増やしてほしい。多目的トイレに手すり、ペーパーホルダー、緊急呼び出しボタン、介護用ベッドの設置。(他4件) | |
| 56 | P13 | シャワー室には、段差をなくし、広さを確保し、床にスポンジやマット等のクッションを入れてほしい。 | |
| 57 | P13 | 観覧席は1%以上の車椅子スペースを観戦しやすい複数個所に確保してほしい。(他2件) ※一般的スポーツイベント総席数の0.5%、オリンピック0.75%、パラリンピック1.0%(アクセシビリティガイドライン) | |
| 58 | P14 | ②「駐車場等」とあるが、等がついているのはなぜか。また、多目的広場を駐車場として開放することはあるのか。 | 大規模な大会やイベント実施時には、多目的広場を臨時駐車場として活用します。なお、具体的な運用についてはご意見も踏まえて検討します。 |
| 59 | P14 | 多目的広場を臨時駐車場に活用すると、荷重による排水機能の低下を招くため、グラウンドに自動車を取り入れることは最小限にすべき。 | |

| No | 箇所 | | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|-----|-------------------------|---|--|
| 60 | P14 | | 体育館敷地内に売店、コンビニ、または自動販売機を設置してほしい。(他1件) | 引き続き、民間事業者との連携の中で実現可能か検討します。 |
| 61 | P14 | | 宿泊施設を併設してほしい。(南草津、瀬田に宿泊施設は少ない。)(他1件) | |
| 62 | P14 | | 「将来への拡張性への配慮」とは何を想定しているのか。 | |
| 63 | P15 | | 5,000人規模の大会開催時における周辺道路の渋滞対策を検討すべき。(他3件) | アクセス路の改良・新設のほか、公共交通機関の利用促進や利便性向上、シャトルバスの運行など、周辺道路の渋滞対策を検討します。 |
| 64 | P15 | | 大津市平野町地先を起点とした都市計画道路、平野南笠線を、山手幹線まで整備すべき。(他2件) | びわこ文化公園都市を含む広域交通として、地元の大津市や草津市と連携し調整してまいります。 |
| 65 | P15 | | 龍谷大学からの都市計画道路、南大萱上田上線の未供用部分を建設すべき。(他3件) | |
| 66 | P15 | | 調整池から排水先の明曾川改修時に、左岸側に管理用道路を拡幅し、歩道もつけること。南側からのアクセス道路の新設。(他5件) | |
| 67 | P15 | | 公共バスの増便(特に上田上地区からの路線)、低価格のバス運賃の設定、直通バスの整備をすべき。(他2件) | びわこ文化公園都市を含む広域交通として周辺市や大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会とも連携し、調整してまいります。 |
| 68 | P15 | | 十分な便数のノンステップバスを運行する他、運行時刻をインターネットに明記する。 | |
| 69 | P15 | | JR南草津駅、瀬田駅からの公共交通機関として、LRT等新交通システムの導入について検討すべき。 | |
| 70 | P15 | | 大型イベントにおける対応として、栗東、守山、野洲方面からのシャトルバスの運行をお願いしたい。 | |
| 71 | P16 | 3-1 必要諸室・規模の設定(イメージ) | 視覚障害者のサウンドテーブルテニスに対応可能な部屋を確保してほしい。 | 引き続き、関係団体の意向も踏まえ検討します。 |
| 72 | P17 | 3-2 駐車台数等の設定 | 滋賀医大の駐車場有料化を踏まえて、体育館駐車場の有料化を検討するとともに、更なる駐車台数を確保してほしい。(常設1,000台、臨時1,000台程度)(他3件) | 駐車台数については、想定される最大利用と日常の利用とを考慮して設定したものであり、公共交通の利用促進や利便性向上、大規模大会時におけるシャトルバスの運行等の対策も併せて検討します。また、駐車場の有料化については、周辺状況を踏まえ検討のうえ、判断してまいります。 |
| 73 | P17 | | 全国障害者スポーツ大会では大型バスでの計画輸送になることから、動線を考慮し駐車場の出入り口は複数確保してほしい。 | 病院側大津市道からと、福祉センター口交差点からの進入路を確保してまいります。 |

| No | 箇所 | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|-----|--|---|
| 74 | P18 | 3-3 土地利用・配置計画(イメージ) 東側アクセス路から常設駐車場まで距離が遠いので、北側進入レーンに利用が集中する恐れがある。常設駐車場を2か所に分ける対策が必要ではないか。 | 今後、造成に係る設計等の中で検討してまいります。 |
| 75 | P18 | 子育て世代が多いエリアでもあり、緑地広場(芝生広場)を拡大してはどうか。 | |
| 76 | P19 | 3-4 平面・ゾーニング計画(イメージ) 地域福祉も視野に入れ、高齢者が気軽に活用できるフリースペース(談話室)的なエリアも必要ではないか。 | |
| 77 | P19 | アリーナの通路は動線を考えておく必要がある。有料の大規模イベント開催時に地震が起こった場合や、避難所として使用する場合、緊急車両や緊急物資の搬入ルート、水がないとき仮設トイレをどこに置かなど。 | 引き続き、先進事例も踏まえ検討してまいります。 |
| 78 | P19 | 「屋内ランニングコース」は常時開放されるのか、試合時のウォーミングアップのみか。できれば利用料をとってでも一般開放すべき。 | 大規模なイベントや大会の開催時を除き、常時使用できるようにする予定です。 |
| 79 | P20 | 固定席をできるだけ多く確保してほしい。可動席は壁はめ込み式か倉庫保管か。機械式か、手動式か。 | 固定席は2500席程度とし、可動・仮設席と合わせて5000席を想定しています。なお、可動席の方式は今後検討してまいります。 |
| 80 | P20 | 滋賀レイクスターズが浜大津地先にホームアリーナを建設する予定だが、同規模の施設が本当に必要か。今後、5,000人規模の集客が見込める事業が開催されるのか。(他1件) | 現県立体育館では、観客席数は約1900席であり、県域クラスの大会等でも席数不足となっている。観客席を5000人規模とすることにより、各種スポーツイベント等の誘致が可能となります。 |
| 81 | P21 | 4-2 想定される連携の方向性 文化公園都市の3大学への旨及しないので、県内13大学のコンソーシアムとの連携など、明示化する必要もあるのではないか。 | |
| 82 | P21 | 大学と連携してデータ集積したり、プログラムを開発したりすることは、その連携を進める機関はどこか。県教委か体協か、県立体育館なのか。 | 引き続き、県内大学や関係機関と協議し、検討してまいります。 |
| 83 | P22 | 滋賀医大の学際的痛みセンター、リハビリセンター、または痛み講座、リハ講座を通して、慢性疼痛対策や障害者になっても人生を楽しむことができるようなサポート体制での連携方策ができないか。 | |
| 84 | P23 | 5-1 事業費の概算 約94億円の整備費や維持管理費を圧縮し、県内の障害者スポーツの振興予算を確保すべき。 | 新県立体育館として必要な機能を、最少の経費で整備、運営してまいります。 |
| 85 | P23 | 各競技団体の競技用備品のヒアリングはいつ頃行うのか。 | |
| 86 | P23 | 全国規模の柔道の大会を開催できるよう4会場分の畳を常駐してほしい。(160~244畳分) | 引き続き、競技団体の意向も踏まえ検討します。 |
| 87 | P23 | 車椅子ツインバスケットボール用のゴールを設置してほしい。 | |
| 88 | P24 | 5-2 収入の概算 シニア料金の設定など料金体系を見直してほしい。 | 先進事例なども踏まえながら、適切な料金体系を検討してまいります。 |

| No | 箇所 | | ご意見・情報の概要 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|-----|-----------------|--|---|
| 89 | P24 | | 滋賀レイクスターズは浜大津地地先のメインアリーナ建設を考えている。また、建設予定地には瀬田公園体育館等もあることから、利用者人数については再度精査が必要ではないか。 | 現時点での概算であるため、今後、検討の進捗等を踏まえ精査を行います。 |
| 90 | P25 | 6-1 効果の算定 | スポーツ推進員等からの普及に伴う削減効果については、350人の委員が一人10人に指導して効果を上げるというのは、無理ではないか。 | 期待される効果が発現できるよう、スポーツ推進委員の研修を通じた活動の充実を検討してまいります。 |
| 91 | P31 | 7-2 本事業の事業手法 | PFI方式については、用途地域の変更が事業者の募集条件に影響すると考えられる。都市計画変更のスケジュールも考慮し、採用の検討を進めること。 | PFI方式で整備する場合、都市計画の変更スケジュールを勘案し手続きを進めてまいります。 |
| 92 | P31 | | PFI手法は長期間にわたって同一サービス内容を独占的に委託することになり、内容が硬直的になりやすい。公的機関として、従来から継承されているサービス内容やノウハウを検証し、整備手法を検討すべき。 | 長期契約による懸念事項については、モニタリングを充実させるなど、先行事例も参考にしながら対応を検討してまいります。 |
| 93 | P31 | | PFI手法を活用される場合には、要求水準書(案)の作成にあたって近隣市町にも照会してほしい。 | 要求水準書(案)の作成段階において、必要に応じて関係市町と協議させていただきます。 |
| 94 | - | 全体 | 上田上地区の史跡や名所を活かした体験型観光をPRするなど、上田上地域の発信力を高める機会にしてほしい。(他1名) | 今後、大津市と協議してまいります。 |
| 95 | - | | 利用団体の予約方法に配慮してほしい。 | 先進事例も踏まえ、具体的な運用については今後検討してまいります。 |
| 96 | - | | 他県では既に導入しているところもあるが、広域的な施設予約システムを導入し、利用者へのサービス向上及び施設の有効活用を図ること。 | |